

## 第1回帰宅困難者対策部会 議事要旨

日 時：平成24年7月5日（木）午前10時～

場 所：市役所会議室7

出席者

部会長：高田委員

委 員：斉藤委員、大西委員、岩崎委員、藤岡委員、橋本委員（藪内委員の代理）、藤本委員（大國委員の代理）、下菌委員（林委員の代理）、下田委員（小林委員の代理）、尾田委員、平野委員（横山委員の代理）

事務局：嶋谷危機管理監、新開総括主査、高野

あいさつ（嶋谷危機管理監）

昨年3月には東日本大震災、9月は台風により奈良・和歌山県で土砂災害が発生、今年5月には茨城県で竜巻による甚大な被害が発生している。最近の自然災害の脅威などを踏まえ、現行の地域防災計画の見直しを行う。

3月の定例会で「長岡京市防災会議条例」を見直し、広く市民の意見、特に女性の声を反映させるために、委員の選出区分の拡充を行った。

また、専門的に議論を行う部会の設置規定を設け、地域防災計画の見直し体制の整備を図った。本日は、本市の地域防災計画見直しのため、帰宅困難者の対策を中心に審議をお願いしたい。他にも2つの対策部会を設置した。

委員に防災会議会長より委嘱状の交付を行う。（各委員の席に配付）

委員の自己紹介

案件1 帰宅困難者対策部会の方針について  
事務局から説明

案件2 本市における課題について  
企業における防災の取組について意見交換

委 員 社員1,000名が帰宅困難となる恐れがある。社内での対策の他に何ができるのか検討中。（東日本大震災以降）2～3日分の食糧備蓄と宿泊場所の確保を検討している。

委 員 1日目1,000名、2日目300名、3日目100名の帰宅困難者を想定し、水や食料の備蓄物資について一覧表を作成し検討している。  
ライフラインが使えない時の対策についても検討が必要である。  
被害想定については、BCPの作成時に行う予定である。

- 委員 部会の規定やスケジュール等についてはどうか。
- 事務局 部会の規定は設けていない。部会は11月までに3回予定している。
- 委員 商店街は、お客さんへの対応をどうするか検討が必要である。また、観光客への対応も必要となってくる。避難所の設定と避難所への誘導方法、情報伝達手段の確立が必要である。
- 委員 震災が起きた場合、まず被害状況の把握と社員の安否確認を実施する。代替輸送手段としてのバスの手配や乗降場所等についてはあらかじめ決めている。
- 帰宅困難者への対応としては、どこに退避させるかが課題である。ホームの中には危険なため立ち入らせることはできない。
- 阪神大震災の時に困ったことはトイレと水（飲み水・トイレ用）である。
- 阪神大震災の際は電源の確保が難しく、各拠点との情報共有など連絡をとるのに苦労した。伊丹市の場合は、物資などの提供について、コンビニや大手スーパーと協定を結んでいる。
- 災害における人の行動は時間の経過と共に変化する。発災時は、身の安全の確保を行い、その後、家族や親戚、従業員等の安否確認、さらにより安全な場所に避難していく。
- 今回の帰宅困難者対策がどの時間帯をターゲットとするかによってとりうる対策は異なる。
- 災害は広域的に発生するため、他市との連携も必要である。
- 委員 地震の規模や発生場所によって対応は異なる。駅のホームは危険なため立ち入らせることはできない。
- 帰宅困難者対応では、利用者を駅前広場へ誘導する。また、大企業には帰宅を控えてもらい、駅が混雑しないようにする。
- また、いち早く運行を開始することが鉄道事業所の使命である。
- 何千人という利用者分の食糧備蓄はできないので、行政で対応していただきたい。

#### 帰宅困難者対策について意見交換

- 委員 帰宅困難者の推計人数を把握する必要がある。
- 委員 観光客については、秋の行楽シーズンにおいてはシーズンを通して10万人の観光客が訪れている。1日の最大人数は6,000人である。
- 委員 中央公民館では、最大で市民ホール400人、記念文化会館1,000人のうち市外の方が半数以上いて滞留する可能性がある。
- 市内利用者と市外利用者の比率で帰宅困難者数を想定することは可能

である。

中央公民館は、長岡京市の指定避難所となっており収容可能人数は1,000人である。

委員 図書館は、市外の方で在勤利用者もいるが市内利用者が大半を占めている。1日平均利用者は200名から300名である。

委員 駅周辺に滞留する人の避難場所として公的施設が必要となってくる。

委員 停電時にはどのようにして情報共有を図るか。

国は独自の無線を持っており災害時にはその無線を利用することが出来るようにしている。

また、避難施設の耐震化状況を考えて計画する必要がある。

事務局 停電時の情報伝達手段は現在のところ整備出来ていない。また避難施設については、一部耐震化されていない施設がある。

委員 避難所に指定されている小・中学校及び高等学校の収容可能人数の把握が必要である。また、自治会館では自治会以外の人を受け入れてもらうことは可能か確認しておいた方がよい。

委員 長岡京市民が避難する避難所と帰宅困難者が一時的に避難する退避所の区別が必要ではないか。また、避難所指定をされていない公共施設も含めて耐震化状況の把握と収容可能人数の把握が必要である。

委員 市役所庁舎が被災した場合の代替施設はどこになるのか。

事務局 代替施設はバンビオである。

委員 バンビオが代替施設であるならば、災害対策本部機能を除いた収容可能人数を把握しておく必要がある。

委員 学生も含めた帰宅困難者数の推計が必要である。

委員 帰宅困難者かどうかを見分けることは出来ないため、いったんは避難所へ受け入れる必要がある。各避難所の収容状況をリアルタイムで情報提供し、被災者（住民、帰宅困難者両方含む）を誘導していく必要があるのではないか。

委員 市役所と公共施設等の間での情報伝達手段として防災行政無線を整備していくことも必要である。

部会長 第1回目の部会では、帰宅困難者数の推計値の抽出、公共施設の耐震化状況と収容可能人数の把握、避難誘導の方法、情報伝達手段の確保、帰宅支援マップの作成や他市町及びコンビニ等との連携といったことが課題として挙げられた。今後、事務局でまとめて次の部会で対策を検討していく。また、この部会の後に他にも課題があれば事務局まで報告していただきたい。

案件3 その他について

次回の部会は8月下旬を予定している。

詳細については後日通知させていただく。

以上で部会を終了する。